

2023年6月23日

各 位

会 社 名 株式会社 GENDA
代 表 者 名 代表取締役社長 申 真衣
(コード番号：9166 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 兼管理本部長 渡邊 太樹
(TEL 03-6281-4781)

募集株式発行並びに株式売出に関する取締役会決議のお知らせ

2023年6月23日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,200,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2023年7月10日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2023年7月27日(木曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年7月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、丸三証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、水戸証券株式会社、極東証券株式会社、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
なお、本募集株式のうち一部は、株式会社SBI証券及びSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

- (6) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年7月19日に決定する。）
- (7) 申込期間 2023年7月20日（木曜日）から
2023年7月25日（火曜日）まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2023年7月28日（金曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。
- (11) 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 本店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、取締役CFOに一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い
●いたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国において
●は、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場
●合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米
●国における証券の募集は行われません。
●.....

2. 引取人の買取引受による株式売出しの件

- | | | | |
|-----|------------|--|------------|
| (1) | 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 5,591,000株 |
| (2) | 売出人及び売出株式数 | 東京都港区赤坂八丁目11番37号
ミダスキャピタルGファンド有限責任事業組合 | 3,200,000株 |
| | | 東京都港区赤坂八丁目11番37号
吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合 | 1,600,000株 |
| | | 東京都港区西麻布一丁目3番23号
ガリシアレジデンス六本木303
GPエンターテイメント投資事業有限責任組合 | 264,000株 |
| | | 大阪府豊中市豊南町東四丁目5番1号
マリンフード株式会社 | 200,000株 |
| | | 東京都町田市原町田六丁目24番15号 VISAGE708
株式会社グローウイング | 200,000株 |
| | | 27 Hospital Road, George Town Grand Cayman
KY1-9007, Cayman Islands
R and T Partners, L.P. | 60,000株 |
| | | 東京都渋谷区
川田秀樹 | 40,000株 |
| | | 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワー S 21階
HIRAC FUND1号投資事業有限責任組合 | 27,000株 |
| (3) | 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しとし、株式会社SBI証券、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、丸三証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、水戸証券株式会社、極東証券株式会社、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。 | |

.....
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
 ●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
 ●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い
 ●いたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国において
 ●は、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場
 ●合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米
 ●国における証券の募集は行われません。
 ●.....

なお、本売出株式の一部は、株式会社SBI証券及びSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国およびカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。
- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、取締役CF0に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,168,600株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数 売出人 東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
売出株式数 当社普通株式 1,168,600株（上限）
（オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年7月19日（発行価格等決定日）に決定される。）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、取締役CF0に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.において定める公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,168,600株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における募集株式の払込金額と同一となる。）

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

- (3) 割 当 価 格 未定（上記1. における募集株式の引受価額と同一とする。）
- (4) 払 込 期 日 2023年8月29日（火曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 株式会社SBI証券 1,168,600株
なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。
- (7) 払 込 取 扱 場 所 株式会社みずほ銀行 本店
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、取締役CFOに一任する。
- (10) 上記3. において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による新株式発行も中止される。

5. 親引けの件

上記2. 「引取人の買取引受による株式売出しの件」に関して、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、売出株式の一部につき、当社が指定する下記販売先（親引け先）に対して売付けることを引受人である株式会社SBI証券及びSMB C日興証券株式会社に要請する予定であります。

指定する販売先（親引け先）、株式数、目的は下表の通りであります。

指定する販売先 (親引け先)	株式数	目的
アセットマネジメントOne 株式会社運用を行うファンド	未定（売出株式のうち、取得金額1,000百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定）	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
GENDA グループ従業員持株会	未定（売出株式のうち、取得金額250百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定）	当社グループ従業員の福利厚生のため

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの件

- (1) 募 集 株 式 当社普通株式 2,200,000株

.....
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (2) 売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 5,591,000株
②オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 1,168,600株 (上限)
- (3) 需 要 の 申 告 期 間 2023年7月11日(火曜日) から
2023年7月18日(火曜日) まで
- (4) 価 格 決 定 日 2023年7月19日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (5) 申 込 期 間 2023年7月20日(木曜日) から
2023年7月25日(火曜日) まで
- (6) 株 式 受 渡 期 日 2023年7月28日(金曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が1,168,600株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である片岡尚(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアプション」という。)を、2023年8月24日行使期限として当社から付与される予定であります。また、2023年6月23日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2023年8月29日とする当社普通株式1,168,600株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシュエアプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、SMBC日興証券株式会社と協議の上、上場日(2023年7月28日)から2023年8月24日までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

.....
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
 ●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
 ●出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い
 ●いたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国において
 ●は、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場
 ●合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米
 ●国における証券の募集は行われません。
 ●.....

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、SMBC日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	31,773,600株
公募増資による増加株式数	2,200,000株
公募増資後の発行済株式総数	33,973,600株
第三者割当増資による増加株式数	1,168,600株
第三者割当増資後の発行済株式総数	35,142,200株

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「4. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式の全株に対し、株式会社SBI証券からグリーンシュエアオプションの行使通知があり、発行がなされた場合の数値です。

1. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 3,498 百万円に、海外販売の手取概算額（未定）及び本件第三者割当増資における手取概算額上限 1,880 百万円を合わせた手取概算額上限 5,379 百万円については、アミューズメント施設運営の成長を目的としたものであり、下表記載のとおりに充当する予定であります。

具体的には、現在約 250 店舗あるアミューズメント施設の更なる店舗数拡大、改装等による既存店活性化、及び新しいアミューズメントマシンの導入により、当社グループの中核事業であるアミューズメント施設運営の事業規模を拡大し、経営基盤をより強固にしております。これらの施策による既存事業の規模拡大及び成長戦略の柱であるM&Aによる「連続的な非連続な成長」を推進することで、当社グループが掲げる「世界中の人々の人生をより楽しく」というAspiration（アスピレーション：大志）の実現に向けて邁進してまいります。

具体的な使途	本件充当額 (百万円)	支出予定時期
アミューズメント施設の新設	1,730	2024年1月期及び2025年1月期
既存アミューズメント施設の改装	400	2024年1月期及び2025年1月期
アミューズメントマシンの購入	3,249	2024年1月期及び2025年1月期
合計	5,379	

アミューズメント施設の新設

アミューズメント施設運営は、人流の回復及びプライズゲーム（景品を獲得することを目的としたアーケードゲーム）売上の力強い成長により、2023年1月期においては、10月以降の月次売上高が新型コロナウイルスの感染拡大前の2019

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

年同売上高を超える水準で推移しております。このような状況の中、当社グループは毎期 10 店舗以上の新規出店を計画する等、積極的な出店戦略により売上高の拡大を図ってまいります。

	本件充当額 (百万円)	施設の名称等	開業予定時期	面積
2024 年 1 月期	550	GiGO 東京都豊島区店舗	2023 年 9 月頃	約 950 坪
		GiGO 南船橋 (仮称)	2023 年 11 月頃	約 138 坪
		GiGO 札幌すすきの駅前 (仮称)	2023 年 11 月頃	約 107 坪
2025 年 1 月期	1,180	12 店舗の新規出店予定	—	—
合計	1,730			

既存アミューズメント施設の改装

新規出店による規模拡大だけでなく、既存店の改装等、活性化投資を強化いたします。これにより顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を目指してまいります。

	本件充当額 (百万円)	施設の名称等	実施予定時期	面積
2024 年 1 月期	50	GiGO LECT 広島	2023 年 9 月頃	約 219 坪
2025 年 1 月期	350	既存店改装	—	—
合計	400			

アミューズメントマシンの購入

売上基盤を強固なものとするため、プライズゲーム機を中心に新しいアミューズメントマシンを導入してまいります。

	本件充当額 (百万円)	主な種類	台数
2024 年 1 月期	500	プライズゲーム機	約 340 台
		ビデオゲーム機他	約 60 台
2025 年 1 月期	2,749	プライズゲーム機	約 900 台
		ビデオゲーム機他	約 600 台
		メダル貸機、両替機	約 1,600 台
合計	3,249		

なお、上記調達資金については、具体的な充当期間までは、現預金等の安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,740 円) を基礎として算出した見込み額であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

利益配分につきましては、成長戦略の柱である M&A を見据えた将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、常に株式価値の向上を念頭に置き、事業投資と配当を比較し、その時々で最適な資本配分を実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、成長戦略の柱である M&A を見据えた将来の事業展開と経営体質強化等に充当する方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、当事業年度の配当につきましては、配当対比で株式価値向上に資する有効な事業投資が多数存在している状況であるため、株式価値向上に向けた最適な資本配分の観点から、配当を実施しておりません。一方、株式資本コストが事業投資のリターンを上回った場合は、手元資金を事業へ再投資せず、株主の皆様へ配当として分配させていただきますが、現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△22.12円	△1.76円	1.70円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	—%	—%	2.9%
純資産配当率	—%	—%	—%

(注)

- 1株あたり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産倍率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数であります。2021年1月期及び2022年1月期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 2021年1月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、三優監査法人による監査を受けておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. 当社は、2023年4月29日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

3. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるミダスカピタルGファンド有限責任事業組合、吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合、GPエンターテイメント投資事業有限責任組合、マリンフード株式会社、株式会社グローイング、R and T Partners, L.P.、川田 秀樹及びHIRAC FUND1号投資事業有限責任組合、貸株人である片岡 尚並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である申 真衣、合同会社シンマイ、コタエル信託株式会社、Soltec Investments Pte. Ltd.、マリングロース株式会社、渡邊 太樹、渡邊太樹合同会社、株式会社スカースデール、加賀電子株式会社、佐藤 雄三、伊与田 篤、株式会社フクヤホールディングス、梶原 大輔、株式会社リバーフィールド、オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合、清水 剛、長江 国輝、松井 俊昭、重村 裕紀、羽原 康平、北川 稔、和田 洋一、井畑 啓一、小野 道夫、永石 真希子、古賀 良司、太田 翔一郎、今西 義征、河田 厚司、川本 久美子、正司 遼太郎、玉貫 信雄、吉留 和哉、荒井 勇輔、二宮 一浩、上野 聖、川口 範、安河内 元、室田 明史、藤本 美里、服部 頼和、杉原 壮平、田中 敬一郎、北田 悠策、徳山 和来、光岡 竜、三浦 尚久、福井 望視、伊藤 史佳、斉田 雄自、宮森 一徳、伊津 晃、奥野 晴基、遠田 智紀、及び増田 貴好は、株式会社SBI証券及びSMBC日興証券株式会社(以下、「共同主幹事会社」という。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2024年1月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年6月23日開催の当社取締役会において決議された株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....